

株主優待券の有効期限延長について

新型コロナウイルスの感染拡大防止を目的とした富士急ハイランドほか遊園地の臨時休園に伴い、各遊園地(富士急ハイランド・さがみ湖リゾートプレジャーフォレスト・ぐりんぱ)のフリーパス引換に限り、有効期限日が2020年5月31日までの未使用の株主優待券の有効期限を延長いたします。

対象株主優待券

「遊園地フリーパス引換券」

「電車・バス・観光施設・共通優待券」(ただし、遊園地フリーパスと引換での使用に限る)

延長後の有効期限

2020年7月31日(金)まで

注意事項

- ・「電車・バス・観光施設・共通優待券」につきましては、遊園地フリーパスと引換での使用に限ります。電車やバス、他の観光施設での使用は対象外となります。
- ・「高速バス乗車券」、「電車・バス・全線優待パス」、「長期保有特別優待券」、「施設割引券」については対象外となります。
- ・紛失などによるチケットの再発行は致しかねますのでご了承ください。
- ・営業状況等の詳細につきましては、各遊園地の公式ホームページをご確認ください。

以 上